

# 広島県教育委員会会議録

平成28年11月29日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成28年11月29日（火） 10：30開会

11：54閉会

1 出席者

教育長	下	崎	邦	明
委員	佐	藤	卓	巳
	中	村	一	朗
	志々	田	ま	な
	近	藤	い	ず
			み	み

2 欠席委員 細川喜一郎

3 出席職員

教 育 次 長	佐 藤 隆 吉
管 理 部 長	樽 谷 敏 治
教 育 部 長	諸 藤 孝 則
参 与	北 川 千 幸
経 営 企 画 監	田 坂 嘉 章
総 務 課 長	畦 地 博 之
秘 書 広 報 室 長	佐 藤 哲 義
県立学校改革担当課長	寺 川 和 己
義務教育指導課長	中 村 正 博
生涯学習課長	十 時 明 子

## 教育委員会会議臨時会日程

開催日時：平成28年11月29日（火）

10：30～

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	報告・協議1	広島県教育委員会主要施策実施方針について	1
日程第3	報告・協議2	1学年1学級規模の県立高等学校の活性化に向けた取組状況について	5
日程第4	報告・協議3	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランについて	8
日程第5	第1号議案	平成28年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	12
日程第6	第2号議案	知事の専決処分に対する意見について	12

下崎教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名を申し上げます。会議録署名者として、志々田委員及び近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

佐藤委員： 第1号議案及び第2号議案は、議会提案前の内部検討を行うものですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

下崎教育長： ほかに御意見はございますか。

( な し )

下崎教育長： それでは、ただ今の佐藤委員の発議について採決いたします。

第1号議案の平成28年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の知事の専決処分に対する意見については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

下崎教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案及び第2号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 報告・協議1 広島県教育委員会主要施策実施方針について

下崎教育長： それでは、報告・協議1、広島県教育委員会主要施策実施方針について、田坂経営企画監、説明をお願いします。

田坂経営企画監： それでは、報告・協議1によりまして、広島県教育委員会主要施策実施方針につきまして御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。実施方針の概要でございます。

「1 策定の趣旨」でございます。「ひろしま未来チャレンジビジョン」が昨年10月に改定され、今年2月に「広島県 教育に関する大綱」が策定されております。これを踏まえまして、教育委員会の中期的な施策等を改めて明確にするため、実施方針を定めるというものでございます。

「2」でございます。この実施方針につきましては、チャレンジビジョン及び大綱を踏まえまして策定したものでございますので、これらを一体のものとして、教育基本法に定められております教育振興基本計画に位置付けたいと思っております。

この実施方針の「対象期間」でございますが、「3」にございまして、大綱の対象期間と合わせまして、平成32年度までのおおむね5年間といたしたいと考えております。

実施方針の「目指す姿」でございますが、大綱を踏まえまして、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」と考えております。

「5 構成」は後ほどにさせていただきます。また、「6 取組の点検・評価」でございます。この実施方針の取組につきましては、その進捗状況を毎年度、点検・評価することとしたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、裏面を御覧ください。

先ほどの「5」のところの関係でございますが、実施方針でのイメージを書いております。「ひろしま未来チャレンジビジョン」が一番上にございまして、大綱、それを踏まえた実施方針であるということイメージして書いております。

実施方針の部分でございますが、一番左側を御覧ください。「8つの柱」と書いてございます。

大綱には9つの柱がございましたが、そのうち環境県民局が所管しております高等教

育部分を除きました8つの柱を、実施方針でもそのまま柱ということにしたいと考えております。そして、この表でいいますと真ん中にございますが、「各柱のねらい」というところで、柱ごとに大綱の各項目の内容を要約いたしまして、それぞれの柱にリード文という形で記載したいと考えております。また、一番右側にございますが、柱ごとに取組を一つ一つ書いていきまして、これを合計しますと30の取組があるという、こういったイメージで実施方針が構成されております。

それでは、1ページでございます。ここからが本文ということでございまして、まず最初に「策定の趣旨」ということになります。

これは大綱の総論のうち、本県教育の現状、それから育成すべき人材、「オール広島県」で取り組むことなどを記述している部分でございます。第2から第5は、先ほどの概要のところでお説明したことと重複いたしますので、省略させていただきます。

2ページを御覧ください。まず、就学前教育の部分でございまして、「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」でございます。

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格の形成の基礎を培うものであること、その後の生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであるという認識を記載した上で、関係機関等が連携した家庭教育への支援、幼稚園・保育所等における教育・保育の充実などに取り組むといったことを記載しております。ここが大綱の要約となるリード文と呼んでいるところでございます。

それから、取組ごとに、現状と課題、目標、取組の方向、指標という構成で、これ以降の一つ一つの取組について記載をしております。この幼児教育の取組の中身につきましては、この後、御説明があります幼児教育のプランの内容と整合したものにしているところでございます。

続きまして、3ページでございます。ここからが学校教育、小・中・高等学校の内容になります。

『知・徳・体』のバランスのとれた『基礎・基本』の徹底」ということで、乳幼児期までに培った力を生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降への教育へと円滑に接続をさせていくこととしておりまして、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成することを記載しております。具体的には『『基礎・基本』の徹底」、「道德教育の充実」、「児童生徒の体力・運動能力の向上」など、9つの取組を盛り込んでいるものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

『『これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び』を促す教育活動の推進』という柱でございます。

この柱では、「学びの変革」に係る取組を記載しております。具体的には、グローバルリーダー育成校の設置をはじめとする「新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備」、「課題発見・解決学習の推進」、「異文化間協働活動の推進」の三つの取組を盛り込んでいるところでございます。

続きまして、13ページをお開きください。

「一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」という柱でございます。

この柱では、一人一人の多様な個性・能力を生かし、多様で厚みのある人材層を育成することを目指しております。また、「県立学校の体制整備」、次ページにはなりますが「ジュニアスポーツの推進」に取り組むこととしております。また(2)にございますように、多様な価値観の受容につながる学習活動を推進するため、「現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進」を盛り込んでいるところでございます。

16ページを御覧ください。

「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」についてでございます。

全ての子供が、生まれ育った環境や障害の有無などにかかわらず、自らの能力を伸ばし、社会において発揮する機会が与えられるよう取り組むため、「特別支援教育の充実」、次ページにございます「家庭の経済状況等に応じた適切な支援」、「様々な困難を抱えた子供・若者への支援」という三つの取組を盛り込んでおります。

続きまして、19ページを御覧ください。

ここからが「学校教育等を支える環境」ということになる柱で、「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」でございます。

教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生き

と教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくために、「教職員の資質・指導力の向上」、「適切な人事管理の推進」など、五つの取組を盛り込んでおります。

続きまして、23ページを御覧ください。

「安全・安心な教育環境の構築」でございます。

この柱では、学校の施設整備など、「安全・安心な学校環境の整備」、次ページの「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」など、三つの取組を盛り込んでおります。

最後に8番目の柱、「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」でございます。

この柱では、「生涯学習・社会教育を進める環境づくり」、文化・スポーツに親しむ環境づくりの、三つの取組を盛り込んでいるところでございます。

以上が「8つの柱」と、主な取組でございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日、御協議いただいた後に、議会等への説明を行い、またパブリックコメント等を実施いたしまして、必要があれば修正を行いまして、年度内に決定いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

下崎教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いいたします。

佐藤委員： よく詰められていると思いますが、もちろん解というか答えはあるのだろうと思いますけれども、ぱっと見たときに思うのが、第4の一人一人の生徒の多様性を重要視するという項目と、第6の教職員の指導力を高めていくというところで、型にはまった教職員の姿のイメージと、多様化されている生徒たちのイメージとが、どのように結びついていくのかなど。先生は先生で、これが理想の先生だということを探求を続けていて、一方では、生徒にはもっともっと、いろいろな自分の個性を大事にしていくという指導をしないでいけないときに、そこのアジャスターというか、現場重視の変化に対応できる力というのが、教職員の方に求められることではないかと思いますが、そういったことも含まれていると理解してよろしいのですか。

田坂経営企画監： おっしゃるとおり、生徒の多様性に対応するため、教える教員の方にも、多様性を受容できるということが必要だと考えております。現在、取り組んでおります「学びの変革」でございますが、子供たちの多様な解き方を取り上げまして、新たな価値を創造していく、そのことが教員にとっても必要なことだと思っております。そういったことを研修等しっかりする中で、教員にも定着させていきたいと考えているところです。

佐藤委員： ここに、大量退職・大量採用に伴いということ、経験が蓄積される前に、それぞれ現場に入っていられる。そういう先生方を、事前に指導していく。現場で起こることが常にフィードバックされて、指導主事の方々に伝わって、きちんとした指導ができるような、そういう体制を是非つくっていただきたいと思っております。意見です。

近藤委員： 具体的な目標について、第5のところ、点検・評価を実施するというところで、目標を掲げたら、その実現具合を都度チェックしていくのは大変重要だろうと思っております。各項目の中で、取組の方向の下に指標というのが出ているのですが、この点検・評価というのは指標だけでチェックするのか、必ずしも数値化できるものだけでチェックするのが本当に正しく評価できるか、ということもあろうかと思っておりますので、どういった形でチェックするのか、今、予定されているところがあれば教えてください。

田坂経営企画監： 点検・評価につきましては、毎年度8月を大体目途にさせていただいております。今までの実施方針にもございまして、一つ一つの目標、年度目標、ここまでの数値をここまで上げるというところを、数値が分かるものはしっかり測るということと、数値化がなじまないものについては、どういった状況になっているかということも、定性的な評価ということでございまして、そういったものも見させていただいております。

点検・評価に際しましては、外部の有識者の方からも意見を伺いまして、我々の独りよがりなものにならないよう、実施をしているところでございます。

中村委員： 大綱と連動した計画ということで、よくできているのではないかと思います。目標や取組の方向についても、よくまとめられていると思います。

その中で「学びの変革」、主体的な学びについては、先般も学校訪問させていただきまして、パイロット校での取組等、見学をさせてもらって、実際に進んでいるなどというのを感じたところですが、それ以外にも本県の課題はいろいろありますので、第6のところ、例えば「学校経営基盤の強化」もそうだと思いますし、指標が具体的に数値があるもの、ないものもあるのですが、これらをどう具体化して、施策を実行

していくかということだと思いますので、引き続き、その辺を詰めていただきたいと思います。

個人的には、『知・徳・体』のバランスのとれた『基礎・基本』の徹底』のところの基礎学力です。学力に課題がある児童生徒の割合、やはりここがベースだと思いますので、この目標、小学校・中学校の2%とか4%とかというのが、当面の目標としては結構だと思いますけれども、限りなくゼロにしていくということが、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」という意味では、私は一番大事なところではないかなと思います。

それをやっていく上では、「5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」というところも影響してくると思います。ここも、具体的な指標はありませんけれども、引き続き取り組む必要性が高いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。意見です。

志々田委員： まず先に確認させていただきたいのですが、チャレンジビジョンがあって、大綱があって、その下に実施方針があって、その下にまだ何か計画があるのですか。

田坂経営企画監： 必ずしも実施方針との上下関係というようには捉えておりませんが、それぞれの課で、それぞれの施策ごとに計画を定めたものがございます。例えば、特別支援教育ビジョンでありますとか、スポーツ推進計画とか、そういったものがございまして、その中身というの、この実施方針の中に、指標と取組の方向等で盛り込んでいましてございます。これが大体網羅的なものということと、個別のものは個別に、別にある。そしてそこには必ずしも上下関係はない、とお考えいただくといいと思います。

下崎教育長： それは、整合性を取って総合的に実施しているということですね。

田坂経営企画監： はい、そうです。

志々田委員： とすると、少し指標に波があるというか、おっしゃられたように数値評価になじまないものと、なじむものがあるかと思いますが、数値で必ずしも示さなくても、例えば評価の観点であるとか、学校教育でいう狙いのようなものが、もう少し分かりやすく示されているといいかと。というのは、指標がないところは点検・評価ができないかという、そうでもなくて、反対に言うと、ここに指標が挙がっているからこそ、じゃあないところはやらなくてもいいという形にも見えるので、網羅的になっているとするのならば、そこはそろえたほうがいいかと。

私が質問したのは、それぞれに、例えばアクション・プランというような下位計画がある場合には、そちらの指標を見ればいいというようにできていると、もう少し、この指標の妥当性というのが、これだけたくさん計画があるのに、この項目だけで評価するのかという項目も実はたくさんあります。一側面だけ測っていて、後は測らないようにも見えてしまうので、何を評価しなくてはならないか、そのためにどういう材料を用意しておくのかというか、測る指標、狙いというのが書かれていると、本来いいのかなと思います。

今回、先ほど言ったリード文というところを大綱から下ろしてきていて、まさしく、その狙いのところは大綱になっているので、大綱の部分のどこが強調点なのかということが、分かりやすく示されているといいのかなと思います。

ただ今回、こういった形でまとめていただいている、前回のものとの引継ぎもありますので、今年この部分を変えるというよりは、ここから先、5年先のときに、今、その上下関係はないとおっしゃっていましたが、ぶら下がっている様々なプランとこれの整合性をもう少し精緻にしていくと、評価をしていただく先生方にとっても、より評価しやすい計画になるかなとも思っていますので、今後5年の中でいろいろ、毎年毎年それぞれの部署によって計画というか、実施の一番ベースになる計画というもの、運営計画みたいなものが作られていくと思いますので、そのときに、なるべく細かくそちらに合わせていって、ここの実施方針の中では、もしかしたら数値目標ではなくて視点、評価の視点だけが挙がっている方が、本来の実施方針としてはいいのかなと思っていますので、これは要望ですが、次のときまでに、そういった様々な下位項目、下位の計画との整合性を、もう少し精緻に合わせていただければと思います。

田坂経営企画監： この実施方針の指標を考えるにあたりまして、県教委が今、持っております計画の指標を一覧で並べてみて、どれを載せるかというのでも考えましたし、それから指標になじまないものを、こういった形であれば今後の点検・評価に出せるのか、考えてきたつもりではございます。ただ、十分でないところもあると思いますので、その辺り、

毎年度の点検・評価の中で、ただ単に指標が達成できたかどうかというだけにとどまらず、こういった状態を本来目指すべきなのか、この辺りも踏まえまして、点検・評価できるような資料作りを、まずは努めていきたいと思っております。

下崎教育長： ほかに御意見、いかがでしょうか。

( な し )

下崎教育長： 以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議 2 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の活性化に向けた取組状況について

下崎教育長： 続いて、報告・協議 2、1 学年 1 学級規模の県立高等学校の活性化に向けた取組状況について、寺川県立学校改革担当課長、説明をお願いします。

寺川県立学校改革担当課長： それでは、報告・協議 2 によりまして、1 学年 1 学級規模の県立高等学校の活性化に向けた取組状況について御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧いただきたいと思っております。「1 経緯」としてしておりますが、1 学年 1 学級規模の高等学校につきましては、平成 26 年 2 月に策定しております「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づきまして、平成 26 年度から「学校活性化地域協議会」を各学校に設置し、各学校の活性化を検討・実施するなど、学校の活性化に向けて取り組んでいるところでございます。

「2 主な活性化策の実施状況」ということで、現状等、御報告させていただきたいと思っております。

これまで各学校において実施して参りました活性化策につきまして、そこに主なものを挙げておりますが、御紹介させていただきますと、まず 1 点目といたしまして、「学力向上のための学習支援塾や公営塾の開設」でございます。

これは、生徒の基礎学力の定着・向上、あるいは都市部との教育格差の解消などを図るため、地域の自治体などからの支援を受けながら、塾の講師、退職教員、あるいは大学生などによる補習を実施しているというものでございます。

次に、2 点目といたしましては、「地域に貢献する課外活動や地域について学ぶ教育課程の実施」でございます。

これは、総合的な学習の時間や各学校の設定科目の中で、地域で活躍する人材から直接話を聞くなど、地域を理解させる取組、あるいは生徒自ら地域の課題を発見し、解決していく取組を実施するというものでございます。

3 点目といたしまして、「県外募集の実施及び寮の整備や下宿先の確保などの条件整備」でございます。

県外募集につきましては、入学する生徒の住まいや生徒の世話をする方の確保などにつきまして、地域や自治体からの支援がいただけるということを条件の一つとして、平成 27 年度入試から、希望する学校において実施しているところでございます。平成 28 年度には、4 校に 7 名の生徒が、この制度を活用して入学したところでございます。

次に、資料 2 ページを御覧いただきたいと思っております。

各学校において、活性化策に取り組んできたことによる「現状（成果と課題）」というところでございますが、生徒の地域行事への積極的な参加、地域人材を活用した教育活動の実施など、学校と地域の連携を充実させてきたことにより、「学校の魅力が増した」とあるとか、「学校が活気づいてきた」などの評価をいただくなど、活性化に向けて着実に成果が出ている学校がでございます。

また、学校の新たな魅力の創造や更なる活性化が図られてきたことにより、地元中学生のみならず広域からの入学者も増加するなど、全校生徒数が年々増加してきている学校もでございます。更に、県外からの生徒を受け入れた学校におきましては、その生徒たちの頑張る姿に刺激を受け、生徒主体の活動を新たに開始したり、下宿先として生徒を受け入れていただいている地域の方からは、更なる生徒の受入れについて申し出があるなど、学校の活性化、イメージの向上、更には地域からの理解や協力という点について、成果が出てきているものと捉えております。

一方で、これらの学校がある地域というものは、今後、児童生徒数の減少が見込まれ、地元中学校からの入学者を含め、全校生徒数の確保について、引き続き厳しい状況が続



くということがございます。

「4 今後の対応」についてでございますが、各学校が、今後より一層活性化していくためには、これまで学校が取り組んできた取組をベースとしつつ、更なる学校の活性化に向けた取組を積極的かつ効果的に進めていくことができるよう、我々教育委員会事務局関係課が一体となった支援体制を整え、必要な助言等を行って参りたいと考えております。

なお、各学校における活性化に向けた取組の実施状況につきましては、別紙に取りまとめておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

下崎教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いいたします。

志々田委員： まさしく、ついこの間、佐伯高校へ行かせていただきましたし、夏には大柿高校にも行かせていただいて、地域と連携を取りながら、学校運営にも積極的に取り組んでおられる姿を見させていただいています。生徒たちも温かい雰囲気の中で、大切にされて育っているということがとてもよく分かって、社交的で、いい生徒さんたちばかりだと思っております。

今後も、この学校活性化地域協議会というものが核となって、地域に高校を残したいという地域の思いと、そこに安心して通わせたいと思う保護者の思いと、それから、特色ある、その学校でしかできない学びをしたいという子供たちの積極性と、この三つが、うまく協議会の中で話し合われて、ますます進んでいくといいなと思っております。この統計を見させていただいて気になったのが、協議会開催数が軒並み横ばい、若しくは下がっているという状況で、もちろん立ち上げの時期にたくさん開いて、そこからだんだん減っていくということはあり得るかもしれませんが、4回だったところが2回になっていたり下がっているところがあって、少し気がかりなのですけれども、この下がっている理由とか背景とかがありましたら教えていただきたいのですけれども。

寺川県立学校改革担当課長： 平成26年度に、まず学校活性化地域協議会を立ち上げまして、今後の、その地域等での在り方等をしっかり協議いただきました。各学校によって状況は様々なのですが、それは議論の中身によって、その回数は差異がございます。現状でいいますと、平成26年度、平成27年度、いろいろと御議論いただいたものの取組の現状報告をするであるとか、それから今の学校の状況を皆さんに御協議いただき、その中で更に意見がいただけるものについては意見をいただくということで、立ち上がりから比べますと各学校、開催回数は減ってきております。

ただ、この協議会の委員の方々、この中には中学校の校長等もございまして、連携というのは以前に比べて、この協議会を立ち上げたことによって深まっているものと思っております。

志々田委員： それを聞いて安心をしました。どうしても協議会というのは、立ち上げたときは皆さん盛んで、その目的意識も共有できて盛り上がるのですけれども、大体3年ぐらいをピークにして、また落ちていってしまう、物珍しいものに対しては積極的になるけれども、慣れてしまうとついマンネリ化してしまうということがあるかと思っております。

この地域の方たちの協議会でも、マンネリ化することが一番怖いことだと思いますので、是非、この学校活性化地域協議会がマンネリ化しないように、例えば、他の地域のものを見に行くとか、それぞれの1学年1学級の学校同士、同じ問題意識を持っておられると思うので、協議会の委員さん同士が学び合ったりだとか研修だとか、そういった行事を是非県教委の方から仕掛けていって、マンネリ化にならないような対策が取られるといいかなと思っております。

寺川県立学校改革担当課長： 確かに、委員のおっしゃるとおりでございまして、全ての協議会に私どもの担当職員を派遣しております。それから私自身も、全てというわけにはいかないのですけれども、できる限り参加し、他校の協議会の意見であるとかを御紹介しながら、その辺は十分に活性化するように参りたいと思っております。

中村委員： 基本的には各学校に学校活性化地域協議会をつくって、そこで策を練っていくということだと思いますけれども、県の教育委員会としてどういった支援ができるのか、今しているのかということをお聞きしたかったので、今の御説明では各協議会に出席をしてほかの情報も入れるということですが、ほかにも何かありますか。

寺川県立学校改革担当課長： そういった他県のデータや他の学校の状況というのを助言するということが、予算措置をしております。大きな予算ではございませんが、各学校の特色というのを地域の皆様に理解していただくということで、PRをしていく必要もあろうと思っております。

そのための予算措置等も行っているところでございます。

それから、特色的な部活動等におきまして、学校の方から要望がございました、例えば、豊田高校のシーカヤックでありますとか、和太鼓クラブの太鼓を購入したりとかです。これは事務局の中で連携を取りながら、そういった予算措置をしながら支援しているところでございます。

中村委員： 協議会の開催回数について、志々田委員からの御指摘もありましたけれども、この在り方計画でいきますと、3年間努力をして、その後、場合によっては再編・統合もあり得るということになっているわけですから、誰にでも深刻な状態であると思うのです。それに基づいて一生懸命対策を考えていると思いますけれども、この入学者数を見ても、効果が出ていると思える数字もあれば、逆の数字もあります。そういった中で、普段、新聞報道で出てくるところもあれば、なかなか活動が見えにくいところもあると思います。予算もそうですし、他校の成功事例等々といったことが中心になるかもしれないかもしれませんが、考えられることは最大限支援するということが、協議会任せということではなくて、できることをできる限りやっていくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤委員： 私も、豊田高校に先日行かせていただきました。シーカヤックの話が先ほど出ましたが、5艇しかない。全員が全員使えるわけではないのですけれども、ただ、それを希望して入ってくる学生もいるということはお聞きしました。

協議会の方も平成26年度から始まって、平成28年度の今年で一応の期限が切れるので、そこで最低80名を維持しなければいけないという目標に対して、地域の現状を鑑みたときに、「それは難しい」という、ある種、諦めのようなところもあります。特に豊田高校の場合は、呉線を通じて広範囲のエリアから生徒が通っているのですけれども、その広範囲のエリアの中にある中学校の生徒数が減っている。尚且つ私立高校もたくさんあって、そちらへ取られるという言葉はおかしいですが、先に生徒が行ってしまうということで、なかなか、この目標値を達成するということに対しては厳しさを感じておられるのです。

ただ一方では、それを逆手にとって、私達は80人もいない、いないからできることもあるんじゃないかということをおっしゃって、1クラス40人を目標にした生徒募集ですけれども、40人しか入れないのだと。たくさん入れない、もうこの40人しか入れないのだという言い方、表現をして、ポスターも作り、そして、ここであなたの人生を変えてみませんかというような、少人数だからこそできる先生と生徒との関わり、あるいは自然の中での勉強等々を表現されておられました。

だから、3年間の年度計画が消えてしまったら、ここに書かれている三つの中のどれかになってしまうということではなくて、この3年間でやられた地域、協議会の方々の支援の内容、それがまた今後も引き続いて継続できるような希望を与えてあげられるという、そういう指導に変えていただきたいなと思います。

実際、豊田高校の場合は、同窓会であったり保護者会であったり、東広島市からの補助金もあって、ICTを使って放課後にコンピューターで自習ができるような、そういう仕組みをつくられています。ただ、これも9月から始まったばかりで、どれだけの成果が上がるのかというのは、まだ時間がないので分かっていないということもありますし、また、生徒の家庭の状況からしてアルバイトに行かざるを得ない生徒がたくさんいるので、放課後にこれをやりなさい、用意しましたということで、皆が喜んでそこに参加するような状況には今はない。それをもう少し工夫して、授業中にそれを使えないかということになると、これはまた教育委員会の中で大きなテーマの問題になってくると。保護者・PTAを中心とした会が存在して、その会がICTを導入して、そのラーニングの会社と契約をして、それを用意したところへ生徒が放課後來るという仕組みですけれども、それが難しい、その生徒が来ることが難しい。

もう少し時間をかけて、学校教育の中でそれを使えないだろうかということ、今、協議会の方と学校の校長、あるいは教頭先生等、話し合いをされていますので、そういった事情ももちろん御存知のことです。ですので、よろしく御指導いただきたい、希望を与えてあげていただきたいと思います。

志々田委員： 一つ、すみません。今、在籍者数が挙がっていて、一つの指標がそういうものだと思いますが、もう一つの指標としては、地元が必要とされている高校というのが大事かなと思います。ですので、その当該通学圏内の子供たちの、どれぐらいの割合の子供たちがこの学校に来てくれているのか。県外から呼ぶのももちろんいいことなのですが、そ

それは小さなことで、学校を継続運営していくということは地元から支持をされている、地元から、あそこの学校へ行けば大丈夫だと言われているということになるだろうと思うので、そういった地元の子供たちの充足率というか、30人なら30人のうちの何人来てくれているかということも、とても大事な数字だと思いますので、併せて見ていっていただければと思っております。

下崎教育長： ほか、よろしいでしょうか。

( な し )

下崎教育長： 以上で本件の審議を終わります。

### 報告・協議3 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランについて

下崎教育長： 続いて、報告・協議3、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランについて、中村義務教育指導課長、説明をお願いします。

中村義務教育指導課長： それでは、今年度策定予定の「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランについて、御説明いたします。

初めに、概要版を御覧ください。

名称につきましては、これまでにいただいた有識者等の御意見を踏まえ、『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン』といたしました。

本プランの第1章には、「広島県が目指す乳幼児の姿」と「乳幼児期に育みたい5つの力」を示しております。目指す乳幼児の姿とは「遊び 学び 育つひろしまっ子！」とし、育みたい5つの力を「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」といたしました。

第2章には具体的な施策展開として、施策の基本方針である「つながる乳幼児期の教育・保育の推進」を掲げ、施策の柱を「Ⅰ 子供の育ちのつながり」、「Ⅱ 親子・地域のつながり」、「Ⅲ 行政・関係機関のつながり」とし、7つの施策を展開することとしております。

それでは次に、資料を御覧ください。

一枚めくっていただいたところに、「県民の皆様へ」として、本県の目指す乳幼児の姿を「遊び 学び 育つひろしまっ子！」とした趣旨と、本プラン策定の経緯などについて示しております。

次に、1ページを御覧ください。まず、「基本的な考え方」について御説明いたします。

プラン策定の趣旨としまして、教育に関する大綱や調査の結果を踏まえ、子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい五つの力の育成に向けた教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われることを目指して、本プランを策定したことを記載しております。

2ページを御覧ください。これまでの調査の結果を踏まえた、本県の「乳幼児期の教育・保育の現状と課題」について述べております。

3ページには「子供の育ち」、5ページには「親子・地域」、7ページには「行政・関係機関」の三つの柱で詳しく書いております。

次に、9ページを御覧ください。

本県における乳幼児期の教育・保育について、子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育が行われ、家庭、地域、園・所等、関係機関などが「オール広島県」で取り組むための、「目指す乳幼児の姿」を示しております。

この目指す乳幼児の姿や五つの力は、子供の育ちの方向性を示すものであり、一人一人の子供の発達の特性に応じて育んでいくこととしております。

続きまして、12ページでございます。

12ページからは、「乳幼児期に育みたい5つの力」の定義を示し、例えばどのような経験をおして生まれていくのか、大人はどのように関わればよいのかなどについて書いております。この5つの力は、本県の「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に示す資質・能力へとつながる力でございます。

ここまでが、基本的な考え方になります。

続いて、16ページを御覧ください。

施策の基本方針を、「つながる乳幼児期の教育・保育の推進」とし、本県が目指す乳幼児の姿を実現するために、家庭、地域、園・所等の三つの主体における教育・保育が つながること、乳幼児期に育みたい5つの力の育成に向けて教育・保育内容で園・所等が つながること、園・所等の教育・保育と小学校の教育が つながることを書いております。

続きまして、19ページを御覧ください。19ページからは、具体的な施策展開について述べております。

まず施策1は、「教育・保育内容、教員・保育士等の研修の充実等」でございます。園・所等や家庭における教育・保育内容づくり、その教育・保育内容を実践するための研究や研修、教員・保育士等の人材の確保や育成等、幅広く支援を行って参ります。

27ページを御覧ください。施策2でございます。

施策2は、「幼保小連携教育の推進」でございます。園・所等での育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実践するために、小学校と園・所等が連携し、お互いの教育・保育を理解し、見通して、子供の育ちと学びを連続させていく幼保小連携教育の充実を図って参ります。

30ページを御覧ください。施策3でございます。

施策3は、「子育てに役立つ情報の提供」でございます。本県が目指す乳幼児の姿「遊び 学び 育つひろしまっ子！」につながる「人とかかわる力」や「考える力」などを育成するために、スキンシップや読み聞かせなどの乳幼児期の家庭での取組を保護者に知っていただくための情報提供を行って参ります。

続きまして、34ページをお開きください。施策4でございます。

施策4は、「親子の学び・集いの場の充実」でございます。保護者の悩みに対応した「子供への接し方」や、将来親になる世代が乳幼児との触れ合いなどを通じて、命の尊さや親になることを学ぶ機会の充実を図るとともに、親子が触れ合い、親子の会話を育む体験活動を普及させて参ります。

続きまして、39ページを御覧ください。施策5でございます。

施策5は、「地域による親子支援」でございます。子育て家庭への地域全体の関心を高め、保護者が地域で気軽に相談できる雰囲気づくりや、必要に応じて相談へつなげる活動を行うための仕組づくり、人材育成を推進して参ります。

43ページを御覧ください。施策6でございます。

施策6は、「関係機関の連携の推進」でございます。社会全体への働き掛け、家庭への支援、園・所等への支援の三つの場面での必要な取組を明確にし、その取組のために関係する機関が相互に連携して、課題の解決を図って参ります。

続きまして、47ページを御覧ください。施策7でございます。

施策7は、「乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備」でございます。本プランに掲げる乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するために、拠点として必要とされる機能や支援体制の整備について検討して参ります。

以上、プランの概要を、ポイントを絞って説明させていただきました。

今後のスケジュールでございますが、12月の文教委員会で説明するとともに、議会の集中審議、パブリックコメント等を経まして、年度内の策定を目指して取り組んで参ります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

下崎教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いたします。

佐藤委員： 素晴らしいものができていると思いますが、これを全て読んで、そして理解するには相当なボリュームがあって、対象の幼児期を迎える子供さんをお持ちの保護者の方がこれを全部読むのかなと思うと、もう少しメリハリの利いた分かりやすい書き方でできないのかなという気が、まず1点します。

それと「オール広島県」、当然であります。社会全体でこれをやっていかなければいけないとしたときに、広島県と広島県教育委員会という表現で全部収まってしまっているのですけれども、広島県の中でも関わりが特に強い部局がここに書いてございましたけれども、そういう部局の名前というのを公言された方が、皆でやるんだということがはっきりするのではないかと思います。教育委員会も含めて広島県でという、その勢い、皆でやるんだというものが感じにくいのではないかと思います。私の個人的

な意見ですけれども、いかがでしょうか。

十時生涯学習課長： 1点目の、保護者向けには少しボリュームが大きいのではないかという御意見につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。保護者向けには、特に保護者に関わりの深い部分を中心に、分かりやすい形でコンパクトなものを御提供していくよう、今、検討を重ねております。

中村義務教育指導課長： 今、御指摘のとおり、所管が学事課、働く女性応援課等いろいろございます。日頃から連携しながらプランを作る中で、そこに広島県と書いておりますことにつきまして御理解いただいているのですが、中身のところで、共にやっているということで進めております。しかし、委員がおっしゃられたように、そういったところを踏まえて、もう一度見ていこうと思っています。

近藤委員： 目指す乳幼児の姿とは何かというところで、具体的に「豊かに感じ気付く子」、「思いつきり体を動かして遊ぶ子」、「遊びを創り出す子」、「夢中でとことん遊ぶ子」、「心を通わせて遊ぶ子」で、遊びこそが学びであるというのが、恐らく一番言いたいことなのだろうと思いますけれども、この乳幼児の姿、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」だと、そこが少し見えにくいかなという気がするのです。

どうすればいいのかというより、たぶん遊びというのを一番最初に持ってくることで、それだけの思いを出そうと工夫されているのかなと思いますけれども、少しイメージがつきにくいというのが率直な感想です。じゃあどうすればいいでしょうかと言われると、なかなかいい案がないのですけれども、目指すところが、ここを見たらもっと具体的にイメージが湧くというものがあつたらよりいいなと思いますが、難しいですね。

中村義務教育指導課長： 私たちも、この「県民の皆様へ」というのを最初に入れさせていただきましたのは、プランの目指す趣旨、思いを、最初に触れて、どのように全ての子供たちのためにやっていくのかということ、まず構成の工夫をすることで伝えております。「遊び 学び 育つひろしまっ子！」という言葉の意味を、しっかりと県民に浸透させるためには、今後、このプランをどのように各園・所に浸透させていくかということ、今、施策の中で考えているところでございます。

下崎教育長： これは、名前のところも、あれを取ればこちらが立たないということもあって、今、一応ここで落ち着きをさせたらどうかということなのだと思いますけれども、できるだけそれを補うのを、「県民の皆様へ」とか趣旨のところとか、中でしっかり書き込んでいくことと、後は啓発なり広報で補うことだろうと思います。いい案があれば。

近藤委員： 提案できれば。難しいですね。

下崎教育長： 新しいことをしようとしているところなので、難しいところはあると思っています。

志々田委員： 難しい課題をこれだけにまとめていただくのは、大変御苦労されたのではないかなと思っています。まずはスタートラインですので、こういった形で県民に呼び掛ける推進プランができたことを、まず評価したいなと思っています。

ここから、これをどう実現していくのかということが課題で、その一つは、この5つの力ですよね。これをどう分かりやすく説明するかということと、もう一つは、どう教材とするか、どう情報広報に打って出るかということだろうと思っています。子供を持つ親、子供を持つというよりも、全ての県民誰もが、子供にとってこの5つの力が大事だよということを知ってもらうための資料作りだけではなくて、恐らく教える側の教員、それは広島県教育委員会の教職員もそうですし、それから市町の教職員もそうですし、私立の先生方もそうです、ある程度のスタンダード化をしないと進んでいけないので、まずはその教材としてどう落とししていくのかなと、広い意味で、です。そのためには、かなり研究開発する必要があるかと思っています。

情報提供も、いろいろな情報が錯綜するのが乳幼児期の教育の一番難しいところでもあると思うので、非常に偏った意見が多いのが乳幼児期の特徴です。学校教育のようにスタンダードが割と示されていないところもあって、恐らく国でも今、そのスタンダード化をすごく熱心にされておられると思いますが、全国を先行く広島県であれば、その教材なり情報提供のコンテンツなりを、研究開発する部門であったり、機関が必要だということ、とても思っています。

広島県の場合、今、学校教育の教材開発や先進的な授業のモデルは、教育センターがやっておられると思いますが、家庭教育の部分であれば、生涯学習センターを中心としながら教材開発をされていると思いますけれども、ここがもうワンランクアップというか、もう一歩強化して、モデル事業も持てば、教材開発や教員研修も一手に引き受けられるような、そういった中心になる機関が必要かなと。それはどういう機関なのか、ま

た、中での問題があるかと思いますが、少なくとも乳幼児期を対象とした教員の研修や教材開発、広報資料を検討するセンターが要るのではないかと。少し言い過ぎかもしれませんが、少なくとも教育センターの中には、それを専門とする人たちのチームが要るのかなと思います。

特に現在、指導主事でも、恐らく幼稚園の指導主事は県にはいないですよ。ましてや保育園に関するプロもいない。やはり専門家と呼ばれる方たちを集めて、若しくは専門家となる人材を広島県の中で育成して、このプランを中心に広めていけるような専門家集団を作る必要があるかなと思っています。

それが一番最後のところに来ている、恐らく施策の中の支援体制の整備というところに係ろうとは思いますが、物理的なものというよりも、専門家というか、これを進めていけるだけの人材です。今、いないとは言いませんけれども、まだまだ不十分な状況の中で、手探りで、やっと一番最初の地盤を作ったところなので、これを本当に積極的に進めていける専門職員が必要ですし、それらのための支援体制の整備を早急にと思えますけれども、その辺りの予定とか見通しとか、そういったものはありますか。

中村義務教育指導課長： 委員の御指摘のとおり、実は私どもも、この施策1のところ、正に教育・保育内容づくり、5つの力を育むための教育・保育の内容を、来年度1年間かけて、有識者等も交えて作っていかねばいけないというロードマップにしております。そして、その後、モデル指定地域、モデルカリキュラムを作る指定園とか小学校を指定させていただいて、それを研究してもらおうと。そして全県展開に向けていくという形で、正に言われたように、まずそういった内容づくりを、しっかり有識者等も交えながらしていくということが、大事だと考えております。

また専門家につきましても、現在2名の幼児教育に関する専門的知識を有した者がアドバイザーとして勤務しており、園・所等の訪問事業、又はこのプラン作りにも、非常に大きく貢献してくれています。ここにも触れてありますが、このアドバイザーの拡大といったところも含めて現在、次年度に向けて準備を進めているところでございます。

志々田委員： 市町村に下ろしていくためには、恐らく指導主事のような、「学びの变革」アクション・プランでもパイロット教員がいて、各教育委員会や教育事務所の指導主事たちが、その先生方に付いていて、県で何回も研修をしてというようにして、やはり実践の中からつくっていくしかないかなと。

大学の教員であるとか、それぞれの園長先生だとかという、上の協議会というのは、今、もうつくってくださって、これをつくるときにたくさん活躍して下さったと思うので、もう少し実際に園・所、若しくは小学校の低学年の段階の教室で働いておられる先生方が、切磋琢磨しながら一から教材を作る、作れるようなチームがあるといいなと思えますので、是非、教育委員会の中だけでやらずに、市町やそれぞれの園・所まで広げて人材を確保して、精鋭のチームをつくってほしいなと思えます。これは希望です。

中村委員： 今の乳幼児の現状について、主体的な活動としての遊びは十分に確保されていないということが、物理的なことも含めて、現状の環境に基づいて実際あると思えますが、昨年度、大がかりな調査もさせていただいて、その結果に基づいて現状を分析して、人間関係、言葉の育ち等に課題があるということを押さえて、この計画ということですが、目指す乳幼児の姿等々読ませていただいても、大変素晴らしい計画になってきていると思えます。

個人的にすごく注目したのが、これでいいますと11ページの下の方ですけれども、「ただし、子供に『遊び』の全てを任せて、大人が関わらなくてよいということではありません。子供は初めからうまく遊べるわけではなく、子供が主体的に遊ぶかどうかは、子供に関わる保護者や教員・保育士等の大人の援助のあり方にかかっています。」というところ。当然、乳幼児、園・所に入る前の子供もいますし、その年齢になっても園・所に入っていない子供も一部いると思えます。そういったところも全部含めて対象にしているというのが、この計画の大事なポイントだろうと思えます。

園・所に通っている子供も、乳幼児の場合であれば、先ほども出てきましたような施策1など、教員・保育士等の研修ということも、すごく大事だと思いますけれども、ここに書いてあることの、子供の体験とか、それを大人が気付いてより能力を高めていくという、そういったことの責任は、私は保護者が一番大きいと思うのです。ただ現状、残念ながら、そういった余裕がない家庭もあるかもしれないし、興味がない家庭もあるかもしれない。園・所に通っていれば、その園・所での教育・保育ということでしょうし、そうではない家庭に対して、大事なことをいかに伝えていくかということ。これは希望です。

自分から相談してくる家庭というのは、まだいいのかなとも思います。そこまで至っていない家庭、あるいは子供も含めて啓発して、その辺の能力を高めていくということが大事かと思しますので、今後、決まってくる具体的な施策の中で、効果的な方法を是非考えて、実行していただきたいなと思います。意見です。

十時生涯学習課長： 中村委員がおっしゃっていただいたところは、当初から非常に重要な視点ということで、検討会議の中でも随分議論もさせていただいております。まずは、これまで熱心に家庭教育に自ら取り組まれる層ではないところに、どうしていくかということと、それからおっしゃっていただいた、園・所に通っていない、情報が届くルートがはっきりよく分からないところに、どうしていくか、そういったところも検討して参りました。

例えばでございますけれども、園・所に通っていない家庭へは、福祉の部局と連携をして、認可外の保育施設等を経由して、情報を届けていくということを検討しております。それから、これまでも少し試行させていただいておりますが、乳幼児健診も、情報を届けていくルートとして重要視をしております。

また、自ら情報を取りにいかない、講座等に必ずしも積極的に参加をされない保護者に対しては、情報提供の手法として親しみやすく、気軽に読んでいただけるような工夫をし、発信をしていくこととしております。更にはSNS、今の若い保護者の方が随分活用してくださっていますが、そういったところにも情報を載せていこうと考えております。

中村委員： このタイトルですけれども、いろいろ御意見があって、このプラン名に決まったということで結構だとは思いますが、せっかく乳幼児にフォーカスしているところが、少し伝わりにくいのかなと思います。是非副題も併せて、しっかりPRしていただきたいなと思います。意見です。

下崎教育長： ほか、よろしいでしょうか。

( な し )

下崎教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は退席してください。

(11:42)

#### 【非公開審議案件】

第1号議案 平成28年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見につ

いて

平成28年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案に同意する旨可決した。

第2号議案 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案に同意する旨可決した。

(11:54)